

別紙－A3/13a

エコアクション21 環境活動レポート《 2025 年度期 》 (2025年4月1日 ~ 2026年3月31日)



神奈川事業所正面

(株)カネカメディックス
KANEKA MEDIX CORP

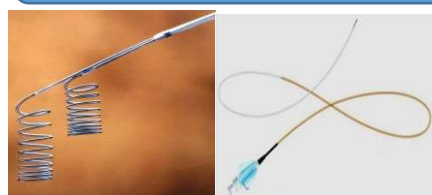
発行日： 2026 年 8 月 5 日



目 次

1. 組織の概要	
2. 認証・登録の対象範囲、レポートの 対象期間及び次回の発行予定日	
3. 環境経営方針	
4. 環境経営目標（2025年度期）	
5. 環境経営計画（2025年度期）	
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	
7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・ 取組結果とその評価、並びに次年度の 環境経営目標及び環境経営計画	
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	
9. これまでの環境への継続的な取り組み	
10. 代表者による全体評価と見直し・指示	

トランバス製品



シラスコン製品



アドソル製品



1. 組織の概要

1-1. 事業者名及び代表者名

事業者名 株式会社 カネカメディックス (KANEKA MEDIX CORP) KMC
 代表者名 代表取締役社長 笹崎 靖裕

1-2. 事業所等所在地

* 本社	〒530-8288	大阪府大阪市北区中之島 2-3-18 (中之島フェスティバルタワー)
* 東京事業所	〒107-6028	東京都港区赤坂1-12-32(アーク森ビル)
* 大阪事業所	〒530-8288	大阪府大阪市北区中之島 2-3-18 (中之島フェスティバルタワー)
* 札幌営業所	〒060-0002	札幌市中央区北2条西3-1-20(札幌フコク生命越山ビル)
* 名古屋営業所	〒461-0008	愛知県名古屋市東区武平町 5-1 (名古屋栄ビル)
* 福岡営業所	〒810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴 2-1-10 (天神フロントスクエア)
* 仙台営業所	〒980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 (仙台第一生命タワービル)
* 広島営業所	〒730-0051	広島県広島市中区大手町3-2-31 (損保ジャパン広島大手町ビル)
* 神奈川事業所(工場)	〒258-0013	神奈川県足柄上郡山北町山北225
* 摂津事業所	〒566-0072	大阪府摂津市鳥飼西 5-1-1 (株カネカ大阪工場内)

1-3. 事業の概要

医療機器の開発、製造、販売

・インターベンション事業(トランバス製品)

インターベンション製品の歴史は心血管に始まり、脳血管、末梢血管などへ拡大し、今後も医療技術の進化とともに拡大を続けます。

・シラスコン事業(シラスコン製品)

ブランド『シラスコン®』事業が提供する製品には、「体に優しく」、「体内で異物反応を起こしにくい」、「血液が固まりにくい」、「柔らかい」等の特徴を持つメディカルグレードシリコーンを主な原材料として採用しています。

・血液浄化事業(アドソル製品)

血液浄化療法用の吸着システムを提供。LDLコレステロールを吸着除去することも可能です。

・消化器事業

当社は内視鏡処置具を提供しており、消化管関連と胆膵関連において、製品ラインナップを拡張しております。

・電気生理事業

心臓の規則正しい拍動(心拍)が、何らかの原因で乱れる心臓疾患(不整脈)の診断、治療に用いる心臓電気生理学的検査用カテーテルを提供しています。

1-4. 事業規模(全社)

活動規模	単位	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
売上高	百万円	25,889	29,068	33,512	36,979	42,123	49,221
従業員数 (全社)	人	316	384	381	405	428	485

1-5. 株式会社カネカメディックスホームページ

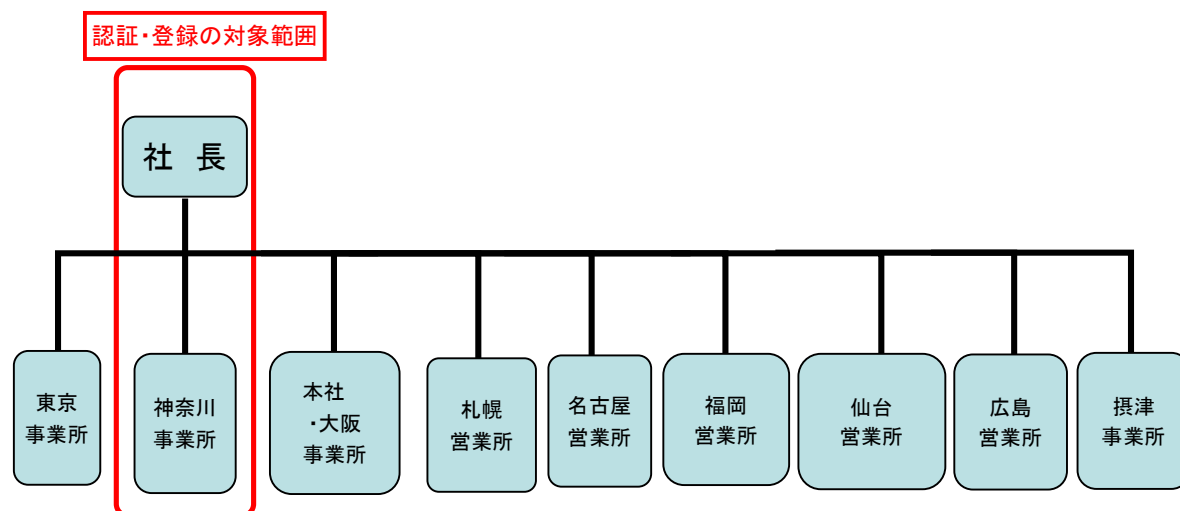
<http://www.kaneka-med.jp/>

2. 認証・登録の対象範囲、 レポートの対象期間及び次回の発行予定日

2-1. 認証・登録の対象範囲

認証・登録の対象事業所名 : 神奈川事業所

認証・登録の対象範囲



2-2. 認証・登録の対象範囲の経緯

- 神奈川事業所 (2007年認証・登録) エコアクション開始
- ガイドライン2009年度版へ (2009年11月)
- ⇒他の事業所、営業所も認証登録範囲の拡大へ
- 東京事業所 (2010年認証・登録範囲の拡大)
- 本社・大阪事業所 (2011年認証・登録範囲の拡大)
- 札幌営業所 (2012年認証・登録範囲の拡大)
- 名古屋営業所 (2012年認証・登録範囲の拡大)
- 福岡営業所 (2012年認証・登録範囲の拡大)
- 仙台営業所 (2016年認証・登録範囲の拡大)
- 広島営業所 (2017年認証・登録範囲の拡大)
- 摂津事業所は、ISO14001認証取得の(株)カネカ大阪工場内にあり、ISO14001の中で取り組みを実施するため、認証登録は行わない。
- ガイドライン2017年度版へ (2018年4月)
- サイト認証へ移行 2023年8月 (神奈川事業所のみとした)

2-3. 環境活動レポートの公表

- * 神奈川事業所にて閲覧ができるようにしております。
- * エコアクション21中央事務局のホームページで検索、閲覧が可能です。

<http://www.ea21.jp/>

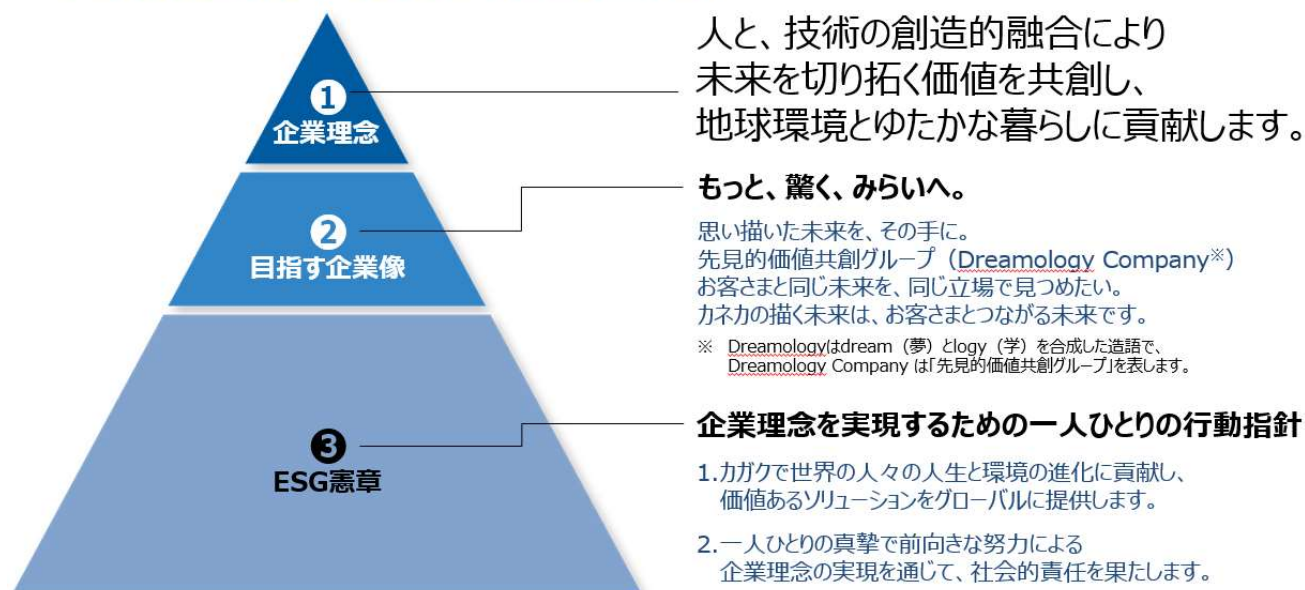
2-4. レポートの対象期間及び次回の発行予定日

- * レポートの対象期間 : 2025 年 4月1日 ~2026 年 4月 1日 (2025 年度期)
- * 次回レポートの発行日 : 2027 年 8月頃発行予定

3. 環境経営方針

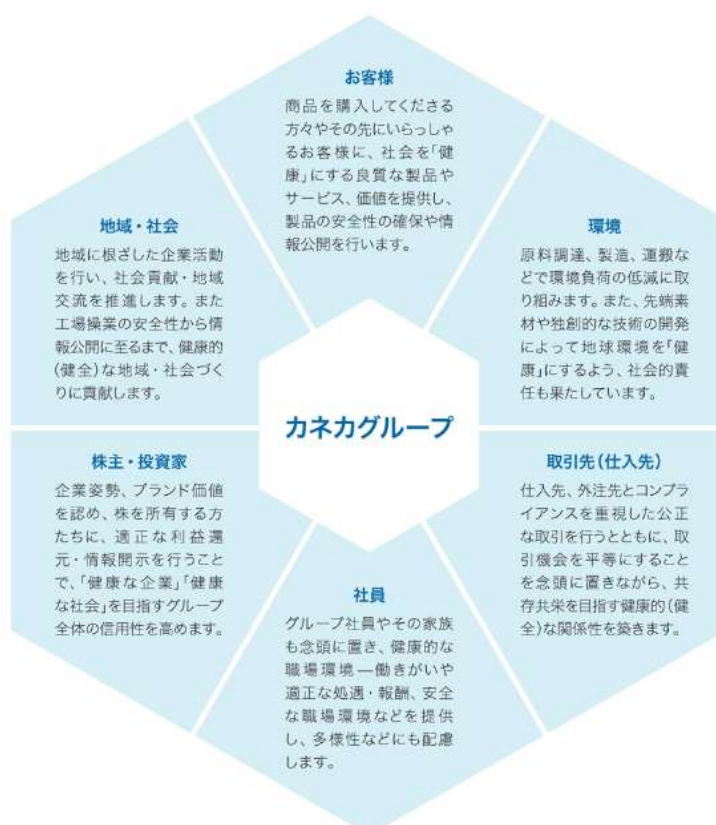
カネカメディックスは、カネカグループの一員として、以下を踏まえ環境経営方針を策定します。

KANEKA UNITED宣言



カネカは善良な市民として、
すべてのステークホルダーとともに
サステナブルな未来を見つめます。

「KANEKA UNITED宣言」に基づき、カネカは、世界を「健康」にする。
価値あるソリューションを提供する。



● 2018年4月1日制定版(2018年4月1日から)

様式：EA21- 2-AL00/01

別紙-A1/08

■ エコアクション21

環境経営方針

基本理念

株式会社カネカメディックス（以下、当社）は、医療・医学に貢献し、患者様の笑顔を目指して、医療機器の製造・販売に取り組んでおります。

近年、深刻化する地球温暖化への対応や、有限である資源の有効利用などを人類共通の重要課題と考えており、当社では、「環境」を代表的なステークホルダーの一つとしております。

そこで当社では、『人と環境に優しいモノづくりと製品の提供』をスローガンに掲げ、一人ひとりが環境保全の意識を持って環境負荷低減に向けた活動を行います。

そのため当社では、環境に関する方針を以下に定め、環境マネジメントシステムを効果的に運用し、社会の要求に応じた柔軟性も取り込み、目標達成に努めます。

基本方針

1. 環境への具体的取り組みは以下とします。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減（省エネルギー）
 - (2) 廃棄物搬出量の削減及びリサイクルの推進
 - (3) 水使用量の削減（節水）
 - (4) 化学物質使用量の削減及び化学物質の適正管理
 - (5) 自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善
 - (6) 地域の環境保全への貢献
2. 製造工場である神奈川事業所の取り組みを重点とします。
3. 適用される環境関連の法規制を遵守します。
4. 環境経営方針は、社員教育や日々の事業活動を通じて全従業員に周知します。
5. 環境マネジメントシステムは定期的に見直しを行い、継続的に改善します。

2018年4月1日制定
株式会社 カネカメディックス
代表取締役社長 石坂 昌三



4. 環境経営目標（2025年度期）

神奈川事業所の環境経営目標

	取組項目	基準値	管理値	単年目標値	中期目標値	
				2025 年度	2026 年度	2027 年度
					(基準比)	
1	二酸化炭素排出量の抑制(省エネルギー) ※ 二酸化炭素排出量＝ 電気使用量×二酸化炭素換算係数	1.754 (2024年実績) (注1)	排出量(kg-CO ₂) / 神奈川事業所 生産本数	1.737 前年度比 1%削減 (注1)	1.719 前年度比 1%削減 (注1)	1.702 前年度比 1%削減 (注1)
1-1	購入電気使用量の削減	3.291 (2024年実績)	使用量 / 神奈川事業所 生産本数	3.258 前年度比 1%削減	3.225 前年度比 1%削減	3.193 前年度比 1%削減
1-2	EOG(エチレンオキサイドガス)使用量の把握	月1回	実施回数	月1回	月1回	月1回
2	廃棄物搬出量の削減及びリサイクルの推進	0.0489 (2024年実績)	搬出量(kg) / 神奈川事業所 生産本数	0.0485 前年度比 1%削減	0.0480 前年度比 1%削減	0.0475 前年度比 1%削減
3	水資源投入量の削減(節水)	0.0059 (2024年実績)	使用量(m ³) / 神奈川事業所 生産本数	0.0058 前年度比 1%削減	0.0058 前年度比 1%削減	0.0058 前年度比 1%削減
4	化学物質の適正管理(EOG、FG)					
	1)EOG(エチレンオキサイドガス) ① 使用量の把握 ② 行政への届出及び大気放出量の測定	月1回 年1回	実施回数 実施回数	月1回 年1回	月1回 年1回	月1回 年1回
	2)FG(フロンガス) * 自主点検及び取り組みの適正確認	年4回	実施回数	年4回	年4回	年4回
	3)PRTR法対象物質 * 使用量を把握し届出未済の確認	年1回	実施回数	年1回	年1回	年1回
5	自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮					
	1)自動車使用時の環境配慮 ① エコドライブの励行 ② エコドライブ強化月間の実施	毎日 年1回	出勤日数 実施回数	毎日 年1回	毎日 年1回	毎日 年1回
6	地域の環境保全への貢献					
	① 事業所周辺の清掃の実施	年3回	清掃回数	年3回	年3回	年3回
	② 環境苦情0件の継続	年0件	件数/年	年0件	年0件	年0件

(注1)：二酸化炭素換算係数

0.531Kg-CO₂/kwh

(東京電力 2013年度)

2014年度以降は、2013年度の二酸化炭素排出係数を固定して使用

5. 環境経営計画 (2025 年度期)

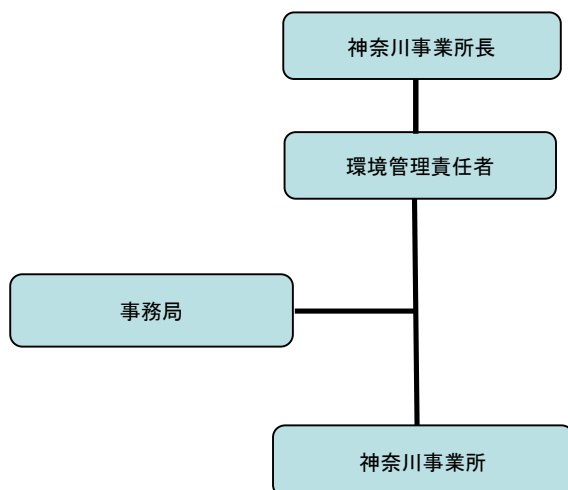
神奈川事業所の環境経営計画

	取組項目	環境活動計画
1	二酸化炭素排出量の抑制(省エネルギー)	* 購入電気使用量の削減に取り組む
1-1	購入の電気使用量の削減	* 昨年の実績(原単位)を超えないように管理する * 帰宅時間を早める * 機器類の集約化や高効率への変更や、連続運転を停止する * 取組テーマを発掘する
1-2	EOG(エチレンオキサイドガス)使用量の把握	* 月ごとに使用量を把握する
2	廃棄物搬出量の削減及びリサイクルの推進	* 分別の実施 * 備品等の廃棄削減(他の場所で使用できないか検討する) * 乾電池を充電機に変更する * コピー用紙の削減(両面印刷や、集約印刷等を行う)
3	水資源投入量の削減(節水)	* 水を出しっぱなしにしない * 水栓の動作に異常があったら修理する * 擬音装置を使用し節水を図る
4	化学物質の適正管理(EOG、FG、PRTR法対象物質)	
	1)EOG(エチレンオキサイドガス)の適正管理	① EOG使用量のモニタリング ② 行政への届出及び待機放出量の測定
	2)FG(フロンガス)の適正管理	① 定期自主点検の実施 ② 改正フロン抑制法の取組
	3)PRTR法対象物質の適正管理	* 使用量を把握して、届出量未滿の確認
5	自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮	
	1)車通勤時の環境配慮 ①エコドライブの励行 ②エコドライブ強化月間の実施	① 毎日のエコドライブの励行 ② 年1回のエコドライブ強化月間の実施
6	地域の環境保全への貢献	
	① 事業所周辺の清掃を実施する	* 3回以上実施する
	② 環境苦情0件の継続	* 環境苦情0件を継続する

6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容（実施体制）

6-1. 実施体制

- 実施体制及び認証登録の神奈川事業所の概要は、以下の通りです。



環境管理責任者	:	神奈川事業所 神奈川総務グループリーダー
担当連絡先 (事務局)	:	神奈川事業所 電話 050 - 3181 - 4260 FAX 0465 - 75 - 3321
連絡先担当者	:	神奈川事業所担当者

神奈川(Kanagawa)事業所《工場》

- 神奈川事業所担当
 実施体制
 神奈川事業所責任者
 神奈川事業所担当者
 環境推進委員会
 神奈川事業所長
 神奈川事業所担当者
- 敷地面積 6,659 m²
- 延床面積 5,530 m²
- 建築面積

本館	1,832 m ²
食堂棟	180 m ²
別棟	636 m ²
- 構造規模

本館	鉄筋コンクリート造
食堂棟	鉄骨プレハブ
別棟	鉄骨造

6. 事業所活動規模

活動規模	単位	2021年 度	2022年 度	2023年 度	2024年 度	2025年 度
生産量	トン	99.4	112.0	143.3	114.7	125.5
神奈川事業所従業員	人	124	127	119	120	122

7. その他

無し

6-2. 取組結果

神奈川事業所《工場》の取組結果

	取 組 項 目	環境経営計画	取組内容	判定 ○:達成 ×:未達
1	二酸化炭素排出量の抑制(省エネルギー)	1,購入電気使用量の削減に取り組む	1,電気使用量を減らす働きかけ実施	○
1-1	購入の電気使用量の削減	1,昨年実績(原単位)を超えないように管理する 2,帰宅時間を速める 3,機器類の集約化や高効率への変更や、連続運転を停止する 4,連続運転を停止 5,取組みテーマの発掘	1,月毎に排出量の確認を行なった 2,時間外労働時間管理を実施 3,効率のよいものへ変更した(チラー機) 4,食堂給茶機の長期休暇時連続運転中止 5,エアコンフィルターの洗浄清掃(空調機の効率化)	○ ○ ○ ○ ○ ○
2	廃棄物搬出量の削減及びリサイクルの推進	1,分別の実施 2,備品等の廃棄削減 3,乾電池を充電機に変更する 4,コピー用紙の削減	1,分別を実施した 2,捨てる前に再利用の検討をした 3,乾電池を充電機に維持継続 4,両面印刷や集約印刷をし使用量削減した	○ ○ ○ ○
3	水資源投入量の削減(節水)	1,水を出しっぱなしにしない 2,水栓動作異常があれば修理する 3,擬音装置を使用し節水を図る	1,自動水栓化や、すぐ止める活動した 2,水栓動作異常は無かった 3,擬音装置を設置し節水を図った	○ ○ ○
4	化学物質の適正管理(EOG、FG、PRTR)			
	1)EOG (エチレンオキシドガス)	1,EOG使用量のモニタリング 2,行政への届出及び測定実施	1,EOG使用量のモニタリング実施 2,行政への届出及び測定の実施	○ ○
	2)FG(フロンガス)	1,適正管理	定期自主点検の実施	○
	3)PRTR	1,適正管理	使用量を把握し届出未満を確認。	○
5	自らが生産・販売・提供する製品 及びサービスに関する環境配慮			
	1)車通勤時の環境配慮	1,エコドライブの励行 2,エコドライブ強化月間の実施	1,エコドライブの励行 2,エコドライブ強化月間の実施	○ ○
6	地域の環境保全への貢献			
	1)環境苦情0件の継続	環境苦情0件を継続する	環境苦情0件を継続した	○
	2)事業所周辺の清掃の実施	3回以上実施する	3回実施した	○

7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価 並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

7-1. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

7-1. 神奈川事業所

	取組項目	単位	基準値	年度 目標	年度 実績	基準値に 対して	判定 (○:達成、×:未達)	評価・是正・予防処置
1	二酸化炭素排出量の削減 (省エネルギー)	kg-CO2/ 生産本数	1.754 (2024年実績) (注1) 1,368,263kg-CO2 /779,983本	1.737 前年度比 1%削減	1.937 kgCo2/本 (注1) 1,331,434kg-CO2/ 687,373本	0.2	×	前年度と比較し 生産本数12%減、電気3%減、EOG14.4%減
1-1	購入電気使用量の削減	kwh/ 生産本数	3.291 (2024年実績) 2,566,777kwh /779,983本	3.258 前年度比 1%削減	3.637 kwh/本 2,499,851kwh/ 687,373本	0.3788	×	前年度と比較し 生産本数12%減、電気3%減
2	廃棄物搬出量の削減 及びリサイクルの推進	kg/ 生産本数	0.0489 (2024年実績) 38,174kg /779,983本	0.0485 前年度比 1%削減	0.0394 kg/本 27,102kg/ 687,373本	-0.0091	○	前年度と比較し 生産本数12%減、廃棄物29%減
3	水資源投入量の削減(節水)	m ³ / 生産本数	0.0059 (2024年実績) 4,616m ³ / 779,983本	0.0059 前年度比 1%削減	0.0065 m ³ /本 4,432m ³ / 687,373本	0.00064	×	前年度と比較し 生産本数12%減、水4%減
4	化学物質の適正管理①EOG、②FG、③PRTR							
	1)EOGの適正管理							
	*使用量のモニタリング	回	月1回確認	月1回	月1回計12回	基準通り	○	使用量を月1回確認
	*行政届出、測定	回	年1回の実施	年1回	年1回	基準通り	○	行政届及び測定(年1回)
	2)FG(フロンガス)	回	点検回数	年4回	年4回	基準通り	○	年4回点検実施し、漏洩なし
	3)PRTR	回	年1回の確認	年1回	年1回	基準通り	○	使用量が届出未満を確認
5	自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮							
	1)自動車使用時の環境配慮							
	①エコドライブの励行	日	毎日	毎日	毎日	基準通り	○	毎日励行した
	②エコドライブ強化 月間	回	実施回数	年1回	年1回	基準通り	○	12月に実施した
6	地域環境保全への貢献							
	1)事業所周辺の清掃 を実施	回	年3回	年3回	年3回	基準通り	○	3回実施
	2)環境苦情0件の継続	件	年0件	年0件	年0件	基準通り	○	0件を継続

7-2. 二酸化炭素排出量 環境負荷のまとめ

神奈川事業所

			使用量		温室効果ガス排出量			
環境への負荷			単位	年度	排出量単位	2025 年度	2024 年度	2023 年度
	温室効果ガス排出量 合計		—	—	Kg-CO ₂	1,302,035	1,309,515	1,395,300
	二酸化炭素排出量 合計		—	—	Kg-CO ₂	1,306,496	1,314,887	1,400,726
	購入電力		kwh/年	2,452,043	Kg-CO ₂	1,302,035	1,309,462	1,395,230
		東京 電力	kwh/年	2,452,043	Kg-CO ₂	1,302,035 (注1)	1,309,462 (注1)	1,395,230 (注1)
		北陸 電力	kwh/年	0	Kg-CO ₂	0 (注2)	0 (注2)	0 (注2)
	化石燃料 小計		Kg/年	21.2	Kg-CO ₂	49	53	70
		灯油	Kg/年	0	Kg-CO ₂	0	0	0
		A重油	Kg/年	0	Kg-CO ₂	0	0	0
		都市ガス	Kg/年	0	Kg-CO ₂	0	0	0
		液化天然ガス(LNG)	Kg/年	0	Kg-CO ₂	0	0	0
		液化石油ガス(LPG)	Kg/年	0	Kg-CO ₂	0	0	0
		ガソリン (注3)	ℓ/年	21.2	Kg-CO ₂	49	53	70
		軽油	Kg/年	0	Kg-CO ₂	0	0	0
	化学物質	EOG (注4)	Kg/年	5,576	Kg-CO ₂	4,461	5,372	5,426

(注1) : 東京電力 二酸化炭素換算係数 0.531 kg-CO₂/kwh 2013年度実績(実排出係数)(注2) : 北陸電力 二酸化炭素換算係数 0.630 kg-CO₂/kWh 2013年度実績(実排出係数)(注3) : ガソリン 二酸化炭素換算係数 2.32 kg-CO₂/ℓ

(注4) : EOGは温室効果ガス排出量から除外

7-3. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

● 環境方針に基づく 2025 年度の目標及び計画は以下の通りです。

	取組項目	年度目標	環境経営計画
1	二酸化炭素排出量の削減 (省エネルギー)	原単位で前年度比 1%の削減	* 電気使用量の削減に取り組む * 月1回、取組の確認を行なう
1-1	購入電気使用量の削減	原単位で前年度比 1%の削減	* 昨年の実績(原単位)を超えないように管理する * 帰宅時間を早める * 機器類の集約化や高効率への変更や、連続運転を停止する * 取組テーマを発掘する
2	廃棄物搬出量の削減 及びリサイクルの推進	原単位で前年度比 1%の削減	* 分別の実施 * 備品等の廃棄削減 (他の場所で使用できないか検討する) * 乾電池を充電池に変更する * コピー用紙の削減(両面印刷,集約印刷等を行う)
3	水使用量の削減(節水)	原単位で前年度比 1%の削減	* 水を出しっぱなしにしない * 水栓の動作に異常があったら修理する * 擬音装置を使用し節水を図る
4	化学物質の適正管理	適正に管理する	* EOG、FGを適正に管理する * PRTR対象物質の適正管理
5	自らが生産・販売・提供 する製品及びサービスに関する 環境配慮	エコドライブ ①励行する ②強化月間を行う	* 毎日、励行する * 年1回実施する
6	地域の環境保全への貢献	① 環境苦情0件の継続 ② 周辺清掃の実施	① 環境苦情0件を継続する ② 3回以上清掃する

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

① 関係する主な環境関連法規等の遵守状況の確認は以下の通りです。

	適用法規	概要	該当する活動	遵守状況
化学物質	特定化学物質の環境への 排出の把握及び管理の 改善の促進に関する法律	把握	対象物質使用量の把握	●
		届出	特定化学物質の排出量 移動量の把握	●
	消防法	管理	危険物の適正管理	●
		管理	危険物施設の適正管理	●
		届出	管理者の届け出	●
		掲示	標識の掲示	●
		予防	火災の予防、火災又は地震 等の災害による被害の軽減	●
	劇毒法	管理	劇毒物の適正管理	●
廃棄物 リサイクル	廃棄物の処理及び清掃に 関する法律	処理	一般廃棄物の適正処理	●
		処理	産業廃棄物の適正処理	●
		処理	特別管理産業廃棄物 の適正処理	●
		掲示	標識の掲示	●
		届出	産業廃棄物の実績報告	●
	フロン排出抑制法	管理	フロン機器の管理	●
条例	火災予防条例	管理	少量危険物の適正管理	●
		届出	指定設備の届出	●
	神奈川県 生活環境の保全 に関する条例	届出	特定化学物質の使用量 の把握届出	●
		届出	指定事業所の変更届	●
		届出	化学物質管理状況報告 の届出	●
		掲示	標識の掲示	●
組織判断	高圧ガス保安法	管理	高圧ガスの適正管理	●

遵守状況 ● 遵守
 — 該当しない
 × 違反

詳細は、「環境関連法の規制一覧表」を作成しています。
 定期的に遵守状況を点検し違反が、行なわれないようにしています。

② 違反、訴訟の有無は以下の通りです。

（報告期間： 2025年04月01日から2026年03月31日）

環境に関連する法規制や条例、地域の協定などを確実に遵守いたしました。

行政や近隣との外部コミュニケーションにおいて、環境に関する指導や指摘はありませんでした。

環境に関連した緊急事態として、以下を想定しています。

場所	緊急事態の想定	緊急事態の想定内容
神奈川事業所	有	建物火災 地震などの自然災害

神奈川事業所での訓練の様子

（ 2025 年 10 月 ）



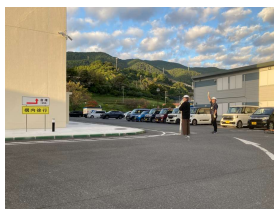
怪我人の救護



集合点呼



消火器訓練



放水訓練



講評

防災用備品の一覧をもとに、所定の場所に、決められた数量の備品が保管されていることを、月1回、確認しています。

神奈川事業所 防災用備品置場



9. これまでの環境への継続的な取り組み

① AEDの設置(神奈川事業所)

2020年3月にAEDを正面玄関へ設置しました。
神奈川事業所では普通救命講習Ⅰの受講を推進しています。



② 自家発電装置

2012年12月に自家発電装置を設置し、
非常時への備えを継続しております。



③ チラー

2024年度に旧式のR3チラーを撤去し、
高効率な新型のR5チラーへ更新しました。
設備の省エネルギー化により、電力使用量の削減と
環境負荷の低減に継続して取り組んでいます。



④ キュービクル、排気ファン、3Fクリーンルーム空調機

2025年度に旧式の上記設備を撤去し、
高効率な新型設備へ更新しました。
設備の省エネルギー化により、電力使用量の削減と
環境負荷の低減に継続して取り組んでいます。



10. 代表者による全体評価と見直し・指示

- 代表者が行なう環境経営システム全体評価と見直しの結果は、以下の通りです。

全体評価

- ・環境経営システムは継続して適切かつ有効に機能していた。

見直し結果

変更の必要性の有無・指示事項

[環境経営方針]

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 変更の必要性 | 【有】 代表取締役社長に変更があった。(2025年6月) |
| 指示事項 | ・認証登録の対象範囲を考慮し、神奈川事業所長を環境経営方針の決定者とする。 |

[環境経営目標・環境活動経営計画]

- | | |
|--------|--|
| 変更の必要性 | 【有】

・神奈川事業所では特徴の異なる様々な製品を扱っている。「シラスコン製品群」のうち、出荷数量は多いものの、単純で付加価値の低い製品を他社へ承継したことから(最終出荷 2024年4月)、総出荷数量は減少した。一方で、主力のカテーテル製品は増産を続けており、製品構成に大きな変化が生じている。そのため、従来の原単位の計算方法では、環境負荷の実態を適切に反映できていないと考えられる。 |
| 指示事項 | ・次年度より、主力製品であるカテーテル製品(下記参照)の合計出荷数量を、原単位算定の基準として採用する。
・「i-EDコイル製品群」
・「トランバス製品群」
・「消化器、電気生理製品群」 |

[環境経営システム、その他]

- | | |
|--------|---|
| 変更の必要性 | 【無】 環境経営システムは継続して適切かつ有効に機能していた。 |
| 指示事項 | ・中間審査で改善すべき点や提案事項があれば、その内容や原因を検討し、改善を目指すこと。 |

[代表者のコメント]

- ・環境負荷低減や、法規制遵守の取り組みが、目標や活動計画に基づいて確実に実施されており、環境経営システムは継続して適切かつ有効に機能していることを確認しました。環境経営目標において、原単位で設定したいくつかの目標が未達成となりましたが、実質的な資源の使用量や排出量は削減できていました。2024年度に製品構成の大きな変化があり、原単位の計算方法が実態を正しく反映していないと考えられたことから、原単位の計算方法を見直し、新たな目標を設定します。